

美郷

広報

Spring

5

2020
No.187

4月は町内各地で入園・入学式が行われ、仙南小学校には37名の新入生が加わりました。初登校日となった9日はあいにくの天気となりましたが、元気に登校してくる子どもたちの姿が見られました。▶P10

2 「まち・ひと・しごと創生 第2期 美郷版総合戦略」を策定しました

6 美郷町での「くらしごと」応援します!!



元気に仲良く初登校!

町民憲章

私たちは自然を愛し 心豊かに健やかに 未来にひらく美しいまちを ともにつくります

「広報美郷」は美郷町のホームページでも公開しています。 <https://www.town.misato.akita.jp/>



MISATO

「地方創生」の充実・強化を目指す 「まち・ひと・しごと創生 第2期美郷版総合戦略」を策定しました

町ではこのほど、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（改訂版）」ならびに第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を受けて、本町の人口の現状分析と人口の将来展望を示す「美郷版人口ビジョン（令和2年3月改訂）」と、地方創生の充実・強化に向けた基本目標や具体的な施策を示す「まち・ひと・しごと創生 第2期美郷版総合戦略」を策定しました。計画の概要は次のとおりです。

美郷版人口ビジョン(令和2年3月改訂)(期間:平成22年～令和42年)

(1)人口の現状

本町の人口は、昭和20年の38,121人をピークに減少し、「平成の大合併」により2町1村が合併した平成16年は23,973人、国勢調査が行われた平成27年は20,279人で、近年は毎年300人前後のペースで減少が続いています。

年齢3区分別に見ると、平成27年の年少人口(0歳～14歳)の割合は10%、生産年齢人口(15歳～64歳)の割合は54%、老年人口(65歳以上)の割合は35%となっており、少子高齢化が著しく進行している状況です。

国立社会保障・人口問題研究所の推計に基づき、まち・ひと・しごと創生本部の推計(以下「社人研推計準拠」という)による本町の将来人口は、令和27年には11,028人、令和42年には7,274人まで減少するとされており、5年前の推計では8,811人だったことをかんがみると、人口減少が今後さらに加速化するという深刻な状況になっています。

(2)目指すべき将来の方向性

■「自然減」の抑制

出生率の向上に向けて、このまちに住み、子どもを生み育てたい人の希望を実現するため、出会いや結婚を支援し、妊娠・出産から子育て支援まで切れ目のない施策の充実を図る必要があります。

■「社会減」の抑制

転出超過の改善に向けて、進学等により町外に転出した若者や新たに移住を希望する方が、このまちに住み、生活したいと思えるような住環境や就労の希望を実現できる雇用環境等の整備・充実を図る施策に取り組む必要があります。

■長期的かつ総合的な観点でのまちづくり

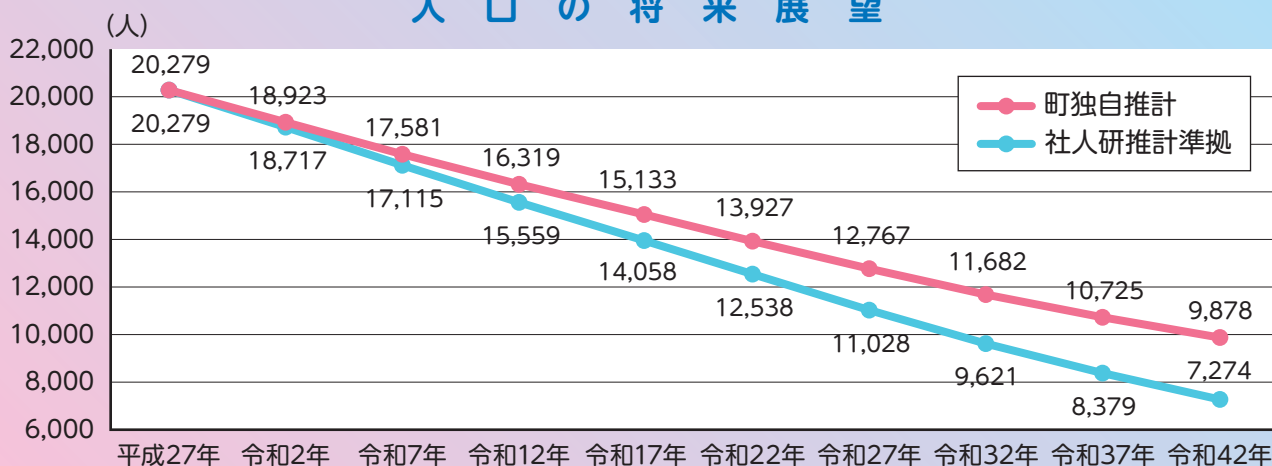
時代に合った地域をつくり、地域と地域が連携した持続可能なまちづくりを進めるため、特に、地域資源の活用、地域の将来を支える人づくり、交流の促進に取り組む必要があります。

(3)人口の将来展望

本町の人口動向や将来人口推計の分析ならびに国の「長期ビジョン(改訂版)」および「秋田県人口ビジョン(改訂版)」等を踏まえるとともに、本町の人口に対する各般の施策による効果が表れた場合の町の独自推計では、令和42年の本町の人口は9,878人となり、社人研推計準拠の7,274人より約2,600人の人口減少を抑制できると推計されます。

これにより、本町が目指す令和42年の人口を10,000人と設定します。

人口の将来展望



第2期美郷版総合戦略（期間：令和2年度～令和6年度）

第2期美郷版総合戦略は、「美郷町総合計画」（第2次計画期間：平成27年度～令和3年度）（第3次計画期間：令和4年度～令和11年度）におけるまちづくりの将来像、基本理念等を踏まえ、整合性を図りながら取り組みを推進します。

ここでは4つの「基本目標」を設定し、人口減少に歯止めをかけるとともに、人口減少社会に対応できるまちづくりを着実に進めていきます。

- 基本目標1 安心して働き、稼ぐ地域をつくる
- 基本目標2 新たなひとの流れをつくる
- 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標4 魅力ある地域やひとをつくる

4つの「基本目標」の実現に向けて実施する施策（事業）は次のとおりです

基本目標1 安心して働き、稼ぐ地域をつくる

- 特に若い世代が町内で安心して働けるようにするためには、生活の基盤となる雇用環境の整備を図る必要があります。
- 新たな起業家の創出や税収の確保、事業収益の向上を図るため、企業誘致や起業支援を推進する必要があります。
- 町内の空き店舗や空き家の解消を図り、商店街の活性化を図る必要があります。
- 農業分野においては、多様な担い手の確保や育成を支援することで、安定的で持続可能な地域農業の確立を図ること、また、農業所得向上のために、特色のある作物や収益性の高い生産構造への転換を推進する必要があります。

施策の成果指標	基準値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
①製造品出荷額	163億4,354万円 (平成29年度)	166億円
②農業所得額	5億36万7千円	5億5,000万円

施策1 商工業の推進

施策の成果指標	基準値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
(1)企業支援の充実		
①製造業従事者数	1,613人 (平成29年度)	1,720人
(2)起業支援の充実		
①新規起業家数	5人	17人
(3)商店街の活性化支援の充実		
①空き店舗や空き地を利用して開業した事業者数	3件	13件

施策2 労働雇用対策の充実

施策の成果指標	基準値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
(1)就労支援の充実		
①職業訓練等支援事業を利用した件数	53件	55件

施策3 農業の振興

施策の成果指標	基準値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
(1)新たな担い手の確保・育成		
①新規就農者数	22人	28人
②新規認定農業者数	10人	40人
③農業法人数	32件	39件
(2)特色ある農業の推進		
①生薬栽培農家数	15戸	21戸
②美郷ブランド品目の出荷額	5億8,900万円	7億円

基本目標2 新たなひとの流れをつくる

- 移住希望者の多様なニーズに対応した各種支援の取り組みを推進する必要があります。
- 地域資源等を活用したまちの活性化が必要であることから、官民等との連携を生かした「交流人口」のさらなる拡大や観光客の増加につながるような取り組みを推進する必要があります。
- 町外に居住しながらも、町や住民と関わり、継続的に地域に貢献する「関係人口」という新たな人の動きに着目し、地域の課題解決につながる仕組みづくりを推進するとともに、地域経済活性化のため、「交流人口」や「関係人口」の創出・拡大を図る必要があります。

施策の成果指標	基準値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
①社会増減	△16人	△5人
②移住者数	9人	75人

施策1 移住・定住の推進

施策の成果指標	基準値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
(1)多様な移住・定住の推進		
①美郷暮らし促進事業利用件数	35件	50件
②空き家等活用移住定住促進事業利用件数	—	5件

施策2 「関係人口」の創出・拡大

施策の成果指標	基準値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
(1)友好・民間交流の推進		
①地域および企業間交流事業への参加者数(町民を除く)	100人	150人
(2)都市農村交流の推進		
①農作業体験受入人数	150人	160人
②学校間交流に参加した児童生徒数	35人	50人
(3)官学・国際交流の推進		
①官学連携事業による交流人口	121人	780人
②中学校交流事業に参加した生徒数	10人	14人
(4)都市や企業からの資金の流れの創出・拡大		
①企業版ふるさと納税の寄付額	1,020万円	1,400万円
②ふるさと納税の寄付額	1,854万2千円	2,600万円

施策3 観光の振興

施策の成果指標	基準値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
(1)滞在型観光の推進		
①滞在型観光客数	13,076人	22,250人
(2)観光施設機能の充実強化		
①観光客入込数	572,703人	756,000人

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 結婚・出産につながる独身者の出会いの場の創出や地域全体で結婚・子育てを応援する総合的な子育て支援体制の整備を図る必要があります。
- 希望する子どもの数の実現できるよう、子育てに係る経済的負担の軽減を図る取り組みを推進する必要があります。

施策の成果指標	基準値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
①出生数	89人	75人

施策1 結婚支援の推進

施策の成果指標	基準値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
(1)多様な出会いの場の創出サポート		
①婚活イベントへの参加者数	44人	100人

施策2 安心して出産・子育てができる環境の整備

施策の成果指標	基準値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
(1)安心して出産・子育てができる環境の整備		
①こんにちは赤ちゃん事業実施率	100%	100%
②放課後児童クラブの待機児童数	0人	0人
③認定こども園の待機児童数	0人	0人

基本目標4 魅力ある地域やひとをつくる

- 将来の美郷を担う子どもの教育環境等の充実に取り組む必要があります。
- 多様化・高度化する社会の変化に対応するため、多方面で地域を支える人材の育成を図る必要があります。
- 一人ひとりが、自分の健康を維持するための知識、方法を身に付けることを目的としたセルフケアを推進する必要があります。

施策の成果指標	基準値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
①住み心地の満足度	93.1%	95%
②定住意向度	91.9%	95%

施策1 子どもの教育の充実

施策の成果指標	基準値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
(1)ふるさと教育・キャリア教育の充実		
①町内でさまざまな働き方をしている人を知り 興味が高まった児童生徒の割合	93%	95%
(2)子どもの感性・学力向上への支援		
①全国学力・学習状況調査の結果(小学生)	県平均未滿	県平均+1.0
②全国学力・学習状況調査の結果(中学生)	県平均未滿	県平均+1.0
③小学校へのタブレット整備率(町計画)	0%	100%
④中学校へのタブレット整備率(町計画)	8.8%	100%

施策2 生涯学習の推進

施策の成果指標	基準値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
(1)社会教育の充実		
①美郷カレッジ受講者の満足度	92.3%	94%
②学友館芸術展の来館者数	3,535人	4,000人
(2)生涯スポーツの充実		
①スポーツ教室の参加者数	1,899人	2,200人

施策3 安心して暮らせる地域づくり

施策の成果指標	基準値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
(1)活力ある地域づくりの推進		
①活力ある地域づくり事業利用件数	23件	35件
②避難行動要支援者に係る支援組織数	24件	85件
(2)健康で長生きできる社会の推進		
①特定健診受診者におけるメタボリックシンドローム 該当者(予備軍含む)の出現率	32.9%	32%

計画の全文は町ホームページで閲覧できます



美郷町での「くらしごと」応援します!!

町では商工観光交流課内に「美郷暮らしサポートセンター」を設置し、住まいや仕事、子育てなど暮らしに関する相談やサポートの体制を整えています。

ここでは、そういった要望にお応えするため、町が行っている暮らしや仕事をサポートするための事業についてご紹介します。



美郷暮らし促進奨励金

平成31年1月から令和元年12月までに住宅整備(新築・購入・増改築・リフォーム)を行った方を支援します。

■ベース部分 住宅の固定資産税相当額の3倍の額

■該当するオプション(①~⑤)をベース部分に加算

- ①町内事業者施工の場合(10万円加算)
- ②移住世帯(10年以上町外在住者)の場合(20万円加算)
- ③18歳以下の子どもが同居する場合
(子ども1人当たり10万円加算)
- ④三世帯同居(孫世代が18歳以下)の場合(10万円加算)
- ⑤空き家バンク登録物件を取得した場合(10万円加算)

対象者 ●40歳未満の方または18歳以下(高校生相当)の子どもを扶養している方

対象家屋 ●令和2年度から新たに課税された家屋

交付申請 ●5月中旬に固定資産税の納税通知書が届いた後、美郷暮らし促進奨励金交付申請書に必要書類を添えて、7月31日(金)までに町商工観光交流課へ提出してください。

交付要件 ●次の要件を満たす必要があります。

- ・町税その他使用料等を完納していること
- ・美郷町に定住(5年以上)することを目的に300万円以上の住宅整備(新築・購入・増改築・リフォーム)を行い、取得後6カ月以内に世帯員全員が美郷町に定住すること

起業家総合支援事業

創業等を目的とした店舗、事務所等の新築、増改築、設備等の取得に要する経費を補助します。また、創業後に町民を常時雇用する場合は、雇用者の人材育成を行う事業に対して補助します。

対象者 ●町内に住所を有する方で①か②に該当する場合

- ①事業を営んでいない個人が、町内で新たに事業を開始する場合
- ②町内で事業を営んでいる個人が、事業転換や新事業進出等を行うために町内で法人設立する場合

交付要件 ●次の要件を満たす必要があります。

- ・創業等する事業が助成対象外業種に該当しないこと(詳細については町商工観光交流課までお問い合わせください)
- ・町税その他使用料等を完納していること

補助金額 ●

- ①事務所等の新築、増改築、設備等の取得に要する経費の2分の1以内の額(最大200万円)
※工事費・取得費の合計額が100万円以上の事業を対象とします。
※設備等の取得は対象経費の2分の1の額までです。
- ②創業後3年以内に町民を常時雇用した場合、1人につき18万円(定額)
- ③上記雇用者の人材育成(研修等)に要する経費の全額(上限額：1人につき12万円)

申請期限 ●第1回:5月8日(金)、第2回:8月7日(金)、第3回:11月6日(金)
※交付決定の時期は受付日にかかわらず、おおむね申請期限の1カ月後となります。

まちなかエリア活性化促進事業補助金

六郷地区の商店街(中心市街地)に「にぎわい」を創出するため、対象地域の「空き店舗・空き家・空き地」の利活用を支援します。

対象者

- ①空き店舗・空き家・空き地の所有者
- ②空き店舗・空き家・空き地の利用事業者

※町税その他使用料等を完納していることを要件とします。

※「まちなかエリア活性化構想」に設定されているまちなかエリアおよびメインストリート区域(六郷地区の中心市街地内)が対象です。

申請期限 ●第1回:5月8日(金)、第2回:8月7日(金)、第3回:11月6日(金)
※交付決定の時期は受付日にかかわらず、おおむね申請期限の1カ月後となります。

対象経費および補助金額

【にぎわいスペース創出事業】

※貸借人が決まっていなくても申請できます。

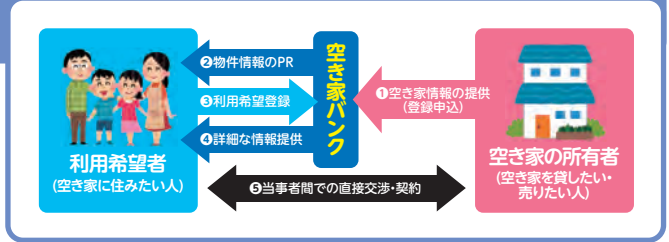
- ①空き店舗・空き家の改修、新増築等をするための経費
対象経費の3分の2の額(最大100万円)
- ②空き地の整地、舗装等をするための経費
対象経費の3分の2の額(最大50万円)

【にぎわいスペース活用事業】

空き店舗等を利用し、事業を行うために要する経費
対象経費の2分の1の額(最大200万円)

空き家バンク制度

空き家を売りたい、貸したいと考えている所有者の物件を空き家バンクに登録し、その情報を希望する方に紹介しています。
 空き家を借りたい、買いたい、事務所として活用したいという方が年々増えていきますので、興味のある方は町商工観光交流課までお問い合わせください。



空き家等活用移住定住促進事業

町内の空き家や空き地の解消、町への移住および定住化を促進するため、空き家や空き地を活用した宅地分譲、分譲住宅または民間賃貸住宅の整備を行う法人等に対し、空き家解体費等の一部を助成します。

対象者

- 宅地分譲整備事業または分譲住宅建設事業を行う場合
 宅地建物取引業法第2条第3号に規定する宅地建物取引業を営む町内事業者
 ※ただし、1区画の宅地分譲整備等を行う場合は、町内事業者(宅地建物取引業を営むことを問わない)も対象とします。
- 民間賃貸住宅建設事業を行う場合 町内に住所を有する個人または町内に事業所を有する法人

事業名	補助対象経費	補助率 補助限度額	事業イメージ
① 宅地分譲整備事業 (空き家活用型)	空き家解体費等	2分の1 50万円/棟	
② 分譲住宅建設事業 (空き家活用型)	空き家解体費等	2分の1 50万円/棟	
	分譲住宅建設費	20分の1 100万円/棟	
③ 分譲住宅建設事業 (空き地活用型)	分譲住宅建設費等	20分の1 100万円/棟	
④ 民間賃貸住宅建設事業 (空き家活用型)	空き家解体費等	2分の1 50万円/棟	
	賃貸住宅建設費	20分の1 300万円	
⑤ 民間賃貸住宅建設事業 (空き地活用型)	賃貸住宅建設費等	20分の1 300万円	

※住宅等連担区域とは、住宅、空き家、空き地、店舗または空き店舗が道路に沿って3以上隣接している区域をいいます。

空き店舗対策事業

町内の空き店舗等の解消を図るため、空き店舗等を借り上げて出店および起業しようとする事業者に対し、賃貸料の一部および出店に係る経費を助成します。

対象者

空き店舗等を借り上げて出店および起業しようとする事業者

分類	対象要件	助成内容
空き店舗活用型	空き家バンクに登録してある空き店舗・空き家の借り上げに係る契約期間が4年以上であること	・1年目～2年目:賃貸料の2分の1の額(上限額5万円/月) ・3年目～4年目:賃貸料の4分の1の額(上限額2.5万円/月)

問●町商工観光交流課 交流・商工班 ☎0187(84)4909

美郷町職員採用試験のお知らせ

令和3年4月以降に採用予定の美郷町職員採用試験を次のとおり行います

試験区分	採用予定人員	受験資格	職務内容
一般行政職A (大学卒業程度)	若干名	次のいずれかを満たす者 ①平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者 ②平成11年4月2日以降に生まれた者で、大学を卒業または令和3年3月までに卒業見込みの者	一般行政事務
一般行政職B (大学卒業程度)	若干名	昭和61年4月2日以降に生まれた者で、学芸員資格を有するか、令和3年3月までに取得予定の者	一般行政事務
一般行政職C (職務経験者)	若干名	次の両方の要件を満たす者 ①昭和56年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた者 ②民間企業等(国・地方公共団体を含む)における職務経験年数が5年以上ある者 ※職務経験年数は会社員等として、6カ月以上継続して就業した期間を通算して計算します。	一般行政事務
社会福祉士 (資格職)	若干名	昭和61年4月2日以降に生まれた者で、社会福祉士資格を有するか、令和3年3月までに取得予定の者	高齢者の支援・ 相談業務 または 一般行政事務
保健師 (資格職)	若干名	昭和61年4月2日以降に生まれた者で、保健師免許を有するか、令和3年3月までに取得予定の者	予防衛生・ 保健指導業務 または 一般行政事務
幼稚園教諭・保育士 (資格職)	若干名	昭和61年4月2日以降に生まれた者で、幼稚園教諭普通免許(二種以上)および保育士資格証明書を有するか、令和3年3月までに取得予定の者	保育業務 または 一般行政事務

試験日および会場等

■第1次試験

試験日●9月20日(日)

会場●秋田県市町村会館(秋田市山王4-2-3)(予定)

区分●一般行政職A、一般行政職B、一般行政職C、
社会福祉士、保健師、幼稚園教諭・保育士

※一般行政職A、一般行政職B、一般行政職Cは教養試験を行います。

※社会福祉士、保健師、幼稚園教諭・保育士は教養試験と専門試験を行います。

■欠格事項

- ・日本の国籍を有しない者
- ・地方公務員法第16条の規定により地方公務員となることができない者

■その他

- ・申込用紙の請求については今後発行する広報美郷等でお知らせします。
- ・**新型コロナウイルスの感染拡大等により日程変更が生じる場合は別途お知らせします。**

問●町総務課 総務班 ☎0187(84)1111

ポイントを貯めながら楽しく健康づくりをしてみませんか？ 健康ポイント事業にご参加ください

美郷町では、セルフケアの推進と健康寿命の延伸を目的に健康ポイント事業を実施しています。町福祉保健課が行う健康増進事業等に参加するとポイントが貯まる仕組みで、参加賞（数量限定）のほか、50ポイントと100ポイントの達成時に特典をお渡ししています。人間ドック（30ポイント）も対象事業となっていますので、ぜひご参加ください。

みんなで楽しく健康づくりをしよう！



事業の流れ

①町福祉保健課に
申請書を提出します。
★参加賞がもらえます！
※数に限りがありますので
お早めにご参加ください。

②対象事業に参加して
ポイントを貯めます。

③50ポイントを達成！
★特典がもらえます！

④事業への継続参加で
さらに
ポイントを貯めます。

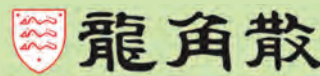
⑤100ポイント達成！
★特典がもらえます！

達成者多数の場合、特典は抽選となる場合があります。

主な対象事業

- 特定健康診査 ● 健康診査 ● 人間ドック・脳ドック
- がん検診 ● 運動教室 ● 健康講演会・講習会・講座
- 食生活の自己目標の達成

美郷町と協定を締結している右記の企業より特典と参加賞をご提供いただきます。



健康増進ウォーキング教室をこどもも開催します！

美郷町では、1日に8,000歩の歩行と、中強度の運動を20分行う「メッツ健康法」を推奨しています。これを毎日続けることで、メタボリックシンドローム（メタボ）、高血圧、糖尿病、骨粗しょう症、認知症といった病気の予防が期待できます。健康増進ウォーキング教室では、健康運動指導士の指導

のもと、歩幅や姿勢に気を付けた身体に良い歩き方を学びます。仲間と楽しく、病気の予防効果があるウォーキングに取り組んでみませんか。

申込方法 ● 電話で下記へお申し込みください。

申込期限 ● 5月15日(金)

開催日時 および 集合場所

	開催日	時間	集合場所
1回目	5月22日(金)	午前10時～午前11時30分	美郷町総合体育館リリオス
2回目	6月11日(木)	午前9時30分～午前11時	美郷町中央体育館
3回目	7月3日(金)	午前9時30分～午前11時	美郷町ラベンダー園(※)
4回目	9月1日(火)	午前9時30分～午前11時	美郷町屋内スポーツ館
5回目	10月23日(金)	午前10時～午前11時30分	美郷町中央体育館
6回目	11月13日(金)	午前10時～午前11時30分	美郷町総合体育館リリオス

注意 事項等

- 受付時間は各日も開始時間の30分前からとします。
- 3回目のウォーキング会場は美郷町ラベンダー園を予定していますが、雨天の場合は美郷町屋内スポーツ館にお集まりください。
- 動きやすい服装で、汗拭きタオル、水分補給用の飲料水、暑い場合は帽子を持参してください。

新型コロナウイルスの
感染拡大等により日程が
変更となる場合があります

申・問 ● 町福祉保健課 健康対策班 ☎0187(84)4900

ご入園・ご入学 おめでとうございます



4月7日から4月9日にかけて、町内の各認定こども園では入園式が、各小学校と美郷中学校、六郷高校では入学式が行われました。緊張した面持ちで式に臨んだ新入生たちでしたが、将来への期待や希望を胸に込め、それぞれの環境で新しい生活をスタートさせました。

千畑なかよし園



仙南小学校



美郷中学校



令和2年度の新入生の数は下記のとおりです

千畑なかよし園	32名
六郷わくわく園	22名
仙南すこやか園	35名

千畑小学校	39名
六郷小学校	32名
仙南小学校	37名

美郷中学校	145名
六郷高校	55名

※認定こども園については、4月1日現在の3歳児の数を掲載しています。

大曲仙北広域市町村圏組合消防長より 感謝状が贈呈されました

■火災初期消火協力

外川原部落会
(菅原清治会長)

令和元年12月2日に金沢東根地内で発生した建物火災において、外川原部落会はいち早く現場に駆け付けて初期消火を行い、延焼拡大防止に貢献しました。

この功績が評価され、大曲仙北広域市町村圏組合消防長より感謝状が贈呈されました。



活躍・表彰 おめでとうございます

令和元年度 消防功労者表彰

■消防庁長官表彰

永年勤続功労章

久米 春男 さん(上深井)

■日本消防協会会長表彰

精績章

辻 清己 さん(西高方町)

大坂 久男 さん(佐野)



■久米春男さん



■辻 清己さん



■大坂久男さん

ボランティア ありがとうございます

4月13日、美郷町奉友会(戸澤勉会長)の皆さんによるボランティア活動として、美郷町役場庁舎敷地内の清掃が行われました。ありがとうございました。



—新型コロナウイルス感染症対策に— 個人・団体・企業より 物品を寄贈していただきました

■ナガイ白衣工業株式会社

(澤登一郎代表取締役社長)
マスク1,000枚

■佐藤 拓朗 さん(大仙市)

フェイスシート(不織布)
2,000枚

■金沢地区工事安全協議会

(渡部亘会長)
アルコール消毒液
13缶(1.5kg)

■渋谷 彰 さん(本田)

マスク5,000枚



■ナガイ白衣工業株式会社



■佐藤拓朗さん



■金沢地区工事安全協議会

寄贈 ありがとうございます

一般社団法人秋田県仙北建設業協会「建友会」(小原貴会長)より、タブレット端末2台を寄贈していただきました。寄贈いただいたタブレット端末は、小中学校の特別支援教育で活用させていただきます。ありがとうございました。



秋田おばこ農業協同組合(小原正彦代表理事組合長)より、教材「農業とわたしたちの暮らし」を寄贈していただきました。この教材は、各小学校の農業に関する授業等で活用させていただきます。ありがとうございました。



TOKYO ● 2020

タイ王国×美郷町

ホストタウン記念 フレーム切手

好評発売中！

ホストタウン記念として作成した「オリジナル フレーム切手」が4月27日に発売されました。町内や近隣市の郵便局で販売していますので、この機会にぜひお買い求めください。

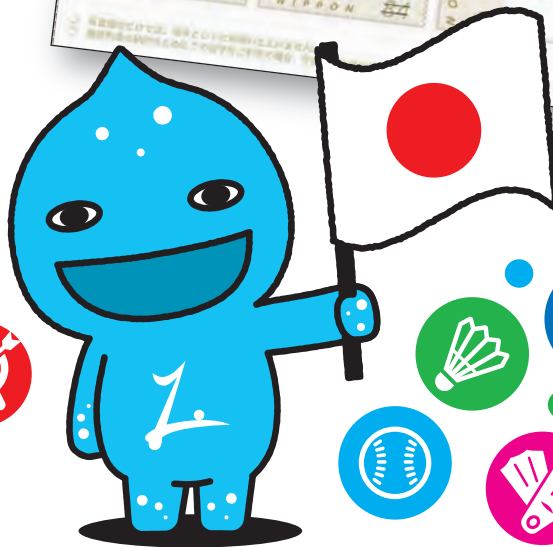
販売場所

美郷町、大仙市、仙北市、横手市内の
各郵便局
(簡易郵便局では販売していません)

商品内容

1シート：84円切手×10枚、
B5サイズ(縦25cm、横18cm)

販売価格
1シート
1,330円
(税込)





「東京2020オリンピックを楽しもう会」 第2回会議を開催しました

東京2020オリンピック・パラリンピックの延期に伴う町の令和2年度ホストタウン推進関連事業について協議するため、4月16日に「東京2020オリンピックを楽しもう会」の第2回会議が美郷町公民館で開催されました。

町では東京2020オリンピックへの機運を高めるため、令和2年度の上期は12ページに掲載の「ホストタウン記念フレーム切手」の発売を皮切りに、「公共施設等へのPRポスター掲示」、「タイ王国を応援するプーアン(友達)会員の加入促進」や「タイ・バドミントンナショナルチームからのビデオメッセージ放映」などの事業を展開していきます。会議当日は、これらの事業を効果的に実施していくための方策について、活発な意見交換が行われました。



負けない

COLUMN
WINDS
コラム

風

美郷町長
松田知己

5月に入り、農作業も本格化してまいりました。人の営みと自然界は命を育む方向に動いておられます。誰しもが望む方向だろうと思います。一方、これと反対方向に動いている者がいます。新型コロナウイルスです。人類が未知のこのウイルス、タレントの志村けんさんをはじめ多くの方の大切な命を、世界規模で奪っています。

この憎きウイルスを封じ込めるためには、申すまでもなくかなりの努力が必要です。個人ができる努力は、小まめな手指消毒の実施、咳エチケットとしてマスク着用、密閉・密集・密接の3密回避、不要不急の外出(人混みへの接近)抑制、体調不良の際の適切な対処ではないかと思えます。こうした努力、自分

のためであり人のためでもありません。改めてみなさんの努力の継続をお願いいたします。また組織・集団ができる努力としては、会合などの延期や中止、集合時の3密回避の実施、長時間会議の抑制などです。リーダーにおいては、適切な判断と対応をどうかお願いいたします。

そして町ができる努力は、しつこいくらいの注意喚起とともに、町主催行事の延期や中止(人混みを作らない)、公共施設の利用制限(感染を予防する)などです。国の緊急事態宣言を受け、施設については当面利用制限を行います。何かとご不便やご不満があるかと思いますが、「町民の命を守る」という判断を優先する対応に、引き続きのご理解とご協力をお願いいたします。



「東京2020オリンピックを楽しもう会」の第2回会議であいさつをする松田町長

そしてこの厄介者は、人のみならず経済も蝕んでいきます。そのため町では、事業者が事業継続できるよう、事業資金への利子補給制度の拡充や県制度に協調した新たな利子補給制度の創設など、支援策を強化したところです。今後も状況推移を注視しながら、更なる対応策を検討していくつもりですので、事業者のみなさんにはウイルスに負けないう意志で、がんばっていただきたいと思えます。

負けないでもう少し 最後まで走り抜けて。ZARD(ザード)の名曲「負けないで」の一節です。曲のテーマと分野は違いますが、ウイルスの克服をゴールとし、みなさんで最後まで走り抜きましょう。

Yahoo!防災速報を活用して 「美郷町からの緊急情報」を配信しています

美郷町では、災害発生時や災害発生のおそれがある時に「Yahoo!防災速報」を活用し、避難所の開設情報や災害への注意喚起情報を配信しています。

「Yahoo!防災速報アプリ」のダウンロード方法および設定方法は次のとおりです。スマートフォンをお持ちの方はぜひご利用ください。

ダウンロード方法

スマートフォンのバーコードリーダー機能でQRコードを読み取り、「Yahoo!防災速報アプリ」をダウンロードしてください。



iOS



Android

※すでに当アプリを利用されている方は次の設定が必要です。

1. アプリを開き、画面右下の「設定(歯車マーク)」を押します。
2. 「現在地連動」の通知設定を「オン」にします。
3. 「地域の設定」で「美郷町(仙北郡)」に設定します。
4. 「プッシュ通知する情報の選択」で「自治体からの緊急情報」を「オン」にします。
5. 設定完了です。

パソコンや従来型の携帯電話ではメール版を利用できませんが、その場合はYahoo!JAPAN IDが必要になります。



※4までの手順が終わったら、アプリ画面右下の「設定(歯車マーク)」を押し、「自治体からの緊急情報」を「オン」に設定してください。

みちのくコカ・コーラボトリング株式会社と 「災害時における飲料の確保に関する協定」を締結しました

美郷町は、みちのくコカ・コーラボトリング株式会社と「災害時における飲料の確保に関する協定」を締結しました。この協定では、災害発生時や災害発生のおそれがある時の飲料供給に関して必要な事項を定めており、3月26日に行われた協定締結式では、松田町長とみちのくコカ・コーラボトリング株式会社の阿部嘉執行役員が協定書を取り交わしました。

美郷町とみちのくコカ・コーラボトリング株式会社の関係は、東京2020オリンピックに向けた取り組みから生まれました。タイ・バドミントンナショナルチームが美郷町内で合宿をする際には飲料供給をしていただくなど、みちのくコカ・コーラボトリング株式会社からはさまざまな形で

協力をいただいています。そういった一連の取り組みがきっかけとなり、今回の協定締結に至りました。



メールで「災害情報」をお知らせします!

町では、防災行政無線や緊急告知FMラジオのほか、登録制メールも活用して「災害情報」をお知らせしています。メール配信を希望される方は、次の手順で登録をお願いします。

メール配信の内容について

1. 避難所の情報【開設・閉設に関すること】
2. 避難情報【①避難準備・高齢者等避難開始 ②避難勧告 ③避難指示(緊急)】
3. クマ目撃情報
4. テストメール(毎月1回、月初め予定)

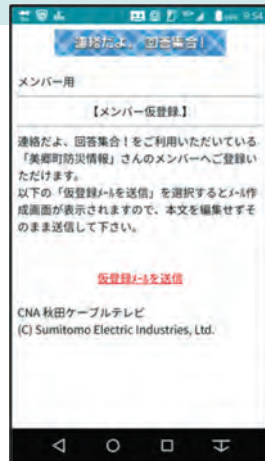
携帯電話での登録方法について

1 携帯電話のバーコードリーダー機能でQRコードを読み取り、Eメールアドレス登録ページに接続してください。



基本的に携帯電話のアドレスへの配信を想定していますが、パソコンのアドレスへの配信を希望される方は、町住民生活課までご連絡ください。

2 携帯電話の画面に仮登録画面が表示されたら『仮登録メールを送信』ボタンをクリックしてください。



登録制メールは、右に表示されている「連絡だよ、回答集合!」というシステム製品で運用しています。製品名称のため、ご理解のうえ、ご登録をお願いします。

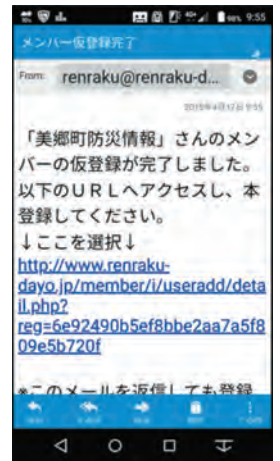
※お使いの携帯電話の機種等により、表示される画面が異なる場合があります。

- ※1 QRコードが読み取れない携帯電話の方は、町住民生活課までお越しいただき、登録することになります。
- ※2 QRコードから登録可能なメールアドレスは、NTTドコモ(@docomo.ne.jp)、au(@ezweb.ne.jp)、ソフトバンク(@softbank.ne.jp、@i.softbank.jp、@ymobile.ne.jp)、Google(@gmail.com)、Apple(@icloud.com)です。
- ※3 仮登録完了のメールが届かない方は、携帯電話の迷惑メール機能が設定されていますので、携帯電話の設定変更をしてください。なお、設定を行ってもメールが届かない、設定方法が分からない方は、携帯ショップなどに相談してください。
- ※4 携帯電話会社やメールアドレスの変更を行った場合は、再登録が必要となります。

3 送信メール画面が表示されますので、そのままメールを送信してください。



4 本登録のメール案内文に表示されるアドレスをクリックしてください。



5 メンバー本登録画面が表示されますので、次のとおり進んでください。

- ① 選択してくださいをクリックして『防災情報メール』を選択してください。
- ② 姓、名の欄に名前を入力してください。
- ③ 属性の欄で希望する情報(防災情報・クマ目撃情報)を選択してください(両方選択も可能です)。※何も選択していない場合は両方の配信とします。
- ④ 『決定』ボタンをクリックしてください。



6 これで登録完了です。

携帯電話の設定について

登録アドレスにメールを送信してもメールが戻ってくる方が多数います。毎月1回のテストメールが届かない場合は、携帯電話の設定を確認してください。

～ みんなで育児を支える社会に ～

子どもへの体罰が 令和2年4月から法的に禁止となりました

なぜ体罰等はいけないの？

体罰が繰り返されると、子どもの心身の成長・発達にさまざまな悪影響が生じる可能性があります。これは科学的にも明らかになっています。

しつけと体罰はどう違うの？

しつけは子どもの人格や才能等を伸ばし、自立した社会生活を送れるようにサポートしていくことです。そのためには体罰ではなく、どうすればよいのかを言葉や見本で示すなど、本人が理解できる方法で伝える必要があります。

こんなことをしていませんか？

- 何度も言葉で注意したけど言うことを聞かないので、頬(ほお)をたたいた。
- 友達を殴ってケガをさせたので、同じように子どもを殴った。
- いたずらをしたので、長時間正座をさせた。
- 他人の物を取ったので、お尻をたたいた。
- 宿題をしなかったので、夕食を与えなかった。
- 掃除をしないので、ぞうきを顔に押し付けた。

すべて体罰です！

※ただし、子どもを保護するための行為などは該当しません。(例)道に飛び出しそうな子どもの手をつかむ。

大人に対してたたく、殴る、暴言を吐くといったことは人権侵害になりますが、これは子どもも同じです。子どもも人権の主体であり、すべての子どもには健やかに成長・発達し、自立する権利が保障されています。保護者は、子どもを心身ともに健やかに育成することに一義的義務を負います。

虐待かも…
と思ったら

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときや、ご自身が出産や子育てに悩んだときは、迷わずご相談ください。

児童相談所
全国共通
3桁ダイヤル



いち はや く
189

秋田県南児童相談所
☎0182(32)0500
秋田県南福祉事務所
☎0182(32)3294
町福祉保健課福祉班
☎0187(84)4907

「189」は虐待かもと思ったら、すぐに児童相談所へ通告・相談ができる全国共通の電話番号で、お近くの児童相談所につながります。

通告・相談は匿名で行うこともでき、通告・相談をした人やその内容に関する秘密は守られます。

体罰等によらない子育てを広げよう！

体罰等によらない子育てのための工夫のポイント

いろいろな状況や理由によって、体罰等は良くないと分かっている、それが難しいと感じることもあります。一方で、安心感や信頼感、温かな関係が心地よいのは、子どもも大人も同じです。

ここでは、子どもとの関わり方の一例をご紹介します。

ポイント1

子どもの気持ちや考えに 耳を傾けましょう

相手に自分の気持ちや考えを受け止めてもらえたという体験によって、子どもは気持ちが落ち着いたり、大切にされていると感じたりします。

子どもに問いかけをしたり、相談をしながら、どうしたらいいのかを一緒に考えましょう。

ポイント2

「言うことを聞かない」にも いろいろあります

保護者の気をひきたい、子どもなりの考えがある、言われていることを子どもが理解できていない、体調が悪いなどさまざまです。

「イヤだ」というのは、子どもの気持ちです。こうした感情をもつこと自体はいけないことではありません。「重要なことでない場合、今はそれ以上やり合わない」というのも一つです。

ポイント3

子どもの成長・発達によっても 異なることがあります

子どもの年齢や成長・発達の状況によって、できることとできないことがあります。また、大人に言われていることが理解できないこともあります。

子ども自身が困難を抱えているときは、それに応じたケアを考え対応しましょう。

ポイント4

子どもの状況に応じて 身の周りの環境を整えてみましょう

乳幼児の場合は、危ない物に触れないようにするなど、叱らなくて済む環境づくりを心掛けましょう。

また、子どもが困った行動をする場合は、子ども自身も困っていることがあります。子どもが自分で吸収してできるような環境づくりを工夫してみましょう。

ポイント5

注意の方向を変えたり 子どものやる気に働きかけてみましょう

子どもはすぐに気持ちを切り替えることが難しいときもあります。時間的に可能なら待つことも一案です。難しいようであれば、場面を変えてみるのもいいでしょう。

子どもが好きなことや楽しく取り組めることなど、子どものやる気が増す方法を意識してみましょう。

ポイント6

肯定文で分かりやすく 時には一緒に お手本に

子どもに伝えるときは「ここでは歩いてね」など、肯定文で何をすべきかを具体的に、穏やかに、近づいて、落ち着いた声で伝えると子どもに伝わりやすくなります。

「一緒におもちゃを片付けよう」と声を掛けて一緒に行ったり、やり方を示したり、教えたりするのもいいでしょう。

ポイント7

良いこと できていることを 具体的に褒めましょう

子どもの良い態度や行動を褒めることは、子どもにとって嬉しいだけでなく、自己肯定感を育むことにもなります。

結果だけでなく、頑張りを認めることや、今できていることに注目して褒めることも大切です。

保護者自身の ポイント

否定的な感情が生じたとき、それは子どものどんな発言が原因なのか、自分自身の体調の悪さや忙しさ、孤独感など、自分自身のことが関係しているのかを振り返ってみましょう。

深呼吸して気持ちを落ち着かせたり、ゆっくり5秒数えたり、窓を開けて風にあたって気分転換するなど、少しでもストレスの解消につながりそうな自分なりの工夫を見つけましょう。

妊娠されている方・透析患者等の方・ 重度心身障がい児の保護者の方にマスク等を配布しました

町内に在住する下記の方々に、このたび町が寄贈を受けた布製マスク(制菌加工)を2枚、フェイスシート(インナーマスクとして使用できるシート)を2枚、不織布マスクを20枚配布しました。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、ぜひご活用ください。



■不織布マスク20枚もあわせて配布しました。

- 対象者**
- ①妊娠されている方
※今後妊娠された方には、母子手帳交付時にこのマスク等をお渡しします。
 - ②身体障害者手帳を所持している方で、透析患者等の腎臓機能障害をお持ちの方、または呼吸器疾患をお持ちの方
 - ③身体障害者手帳を所持している重度心身障がい児の保護者の方

問●対象者①の方:町福祉保健課 健康対策班 ☎0187(84)4900
対象者②③の方:町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907

税 務 課

令和2年度 町税等の納期限(口座振替日)のお知らせ

納期限 (口座振替日)	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
	6/1 (月)	6/30 (火)	7/31 (金)	8/31 (月)	9/30 (水)	11/2 (月)	11/30 (月)	12/28 (月)	1/4 (月)	2/1 (月)	3/1 (月)
軽自動車税	全期										
固定資産税	1期一括		2期		3期		4期				
町県民税 (普通徴収)		1期一括		2期		3期		4期			
国民健康保険税 (普通徴収)			1期一括	2期	3期	4期	5期	6期		7期	
後期高齢者医療 保険料(普通徴収)			1期一括	2期	3期	4期	5期		6期	7期	8期

固定資産税についてのお知らせ

令和2年度の固定資産税の納税通知書を5月上旬に送付します。課税内容については同封の課税明細書をご確認ください(課税明細書の再発行はしていませんので大切に保管してください)。

固定資産税の評価は、令和2年1月1日現在の現況地目で決定し、その時点の所有者に課税されます。令和2年1月1日以降の土地の売買や相続により所有者が変更されても、今年度の課税には反映されません。

■納税通知書が届かない?

所有している固定資産の課税標準額の合計が、土地で30万円、家屋で20万円に満たない場合は固定資産税が課税されません。このため、固定資産を所有していても納税通知書が送付されない場合があります。

■評価が下がっても税額が上がるのはなぜ?

評価額が同じであれば税額も同じというのが平等な税負担となりますが、宅地および宅地批准の雑種地の場合、急激な税負担の上昇を避ける措置として、平成6年度以降徐々に課税標準額が評価額に近づくよう調整しています。評価額が減少しても税額が上昇している土地もありますのでご理解ください。

【固定資産税の減免申請】

下記に該当する方は減免の対象となる場合があります。また、その他の事情により固定資産税の納付が困難な方は町税務課までご相談ください。

- ①生活保護世帯の方
- ②火災、雪害、風水害等で被害を受けた方
- ③所有地を集落会館など公益のために使用している方

軽自動車税・固定資産税の減免申請期限は5月25日(月)です

※納期限の過ぎたものや、すでに納付されたものは減免できませんのでご注意ください。
※申請は町税務課で受付しています。各出張所では受付していませんのでご注意ください。

問 町税務課 ☎0187(84)4902

軽自動車税(種別割)についてのお知らせ

令和2年度の軽自動車税(種別割)の納税通知書を5月上旬に送付します。軽自動車税(種別割)は毎年4月1日現在に原動機付自転車・小型特殊自動車・2輪の軽自動車・4輪の軽自動車・2輪の小型自動車などを所有している方に課税されます。税額は車種等により異なりますので、同封の書類をご確認ください。

■軽自動車税(種別割)の減免申請について

以下の「障がいの範囲一覧」に該当する方が所有する軽自動車については、軽自動車税の減免制度が設けられています(減免は障がいのある方1人につき1台です)。

なお、普通自動車と併せての減免はできませんのでご注意ください。

障がいの範囲一覧

障がいの区分	身体障がい者等本人が運転する場合		生計を一にする方または常時介護者が運転する場合	
	身体障害者手帳	戦傷病者手帳	身体障害者手帳	戦傷病者手帳
視覚障がい	1級から4級までの各級	特別項症から第4項症までの各項症	1級から4級までの各級	特別項症から第4項症までの各項症
聴覚障がい	2級および3級		2級および3級	
平衡機能障がい	3級		3級	
音声機能障がい(咽頭摘出者に限る)	3級	特別項症から第2項症までの各項症		
上肢不自由	1級および2級	特別項症から第3項症までの各項症	1級および2級	特別項症から第3項症までの各項症
下肢不自由	1級から6級までの各級	特別項症から第6項症までの各項症および第1款症から第3款症までの各款症	1級から3級までの各級	
体幹不自由	1級から3級までの各級および5級			特別項症から第4項症までの各項症
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障がい	上肢機能		1級および2級(1上肢のみの運動機能障がいを除く)	
	移動機能		1級および3級(1下肢のみの運動機能障がいを除く)	
心臓機能障がい	1級および3級	特別項症から第3項症までの各項症	1級および3級	特別項症から第3項症までの各項症
じん臓機能障がい				
呼吸器機能障がい				
小腸の機能障がい				
ぼうこうまたは直腸の機能障がい	1級、3級および4級			
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい	1級から3級までの各級		1級から3級までの各級	
肝臓機能障がい	1級から3級までの各級	特別項症から第3項症までの各項症	1級から3級までの各級	特別項症から第3項症までの各項症
知的障がい者	児童相談所または福祉相談センターで重度の知的障害者と判定されて、療育手帳の「障害程度(総合判定)」欄にAと記載されている方			
精神障がい者	「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」により精神障害者と判定されて、精神障害者保健福祉手帳に1級と記載されている方			

※身体に複数の障がいを有する方は、身体障害者手帳に記載されている「障害程度級」の等級をそれぞれの障がいの区分の等級とし、いずれか一つでも上記対象範囲内であれば減免の対象となります。

申請に必要なもの 個人番号通知カードまたは個人番号カード、印鑑、運転免許証、障害者手帳または療育手帳等、車検証、納付書

問 町税務課 ☎0187(84)4902

今年度1回目の古着・古布回収を実施します！

可燃ごみの減量とリサイクル推進のため、古着・古布の回収を行います。回収した古着・古布は海外等で再利用されるほか、繊維材料としても活用されます。

日時 ● 5月10日(日) 午前9時～午後4時

開設場所 ● 美郷町古布回収倉庫
(美郷中学校セミナーハウス北西側)

※美郷中学校～六郷わくわく園を目指してお越しください。回収日には「のぼり」を掲げています。



回収できるもの

古着類、シーツ、毛布(電気毛布を除く)、タオル、着物・帯、背広等で洗濯済みのもの

※内容物が分かるように透明または半透明な袋に入れ、必ず口(くち)を結んで持参してください。また、新品衣類包装やクリーニング後の札などは外してください。

回収できないもの

ふとん、まくら、座ぶとん、布の切れ端・糸くず、電気毛布、帽子、かばん、靴、濡れているもの、汚れているもの、ペットに使用していたもの

※詳しくは「美郷町家庭ごみの分け方・出し方」2、3ページをご覧ください。



小型家電製品を回収しています！

不燃ごみの減量と金属資源リサイクル推進のため、小型家電製品の回収を行っています。

【回収ボックス設置場所】

- ・美郷町役場(正面玄関風除室内)
- ・六郷出張所(正面玄関風除室内)
- ・仙南出張所
(正面玄関をまっすぐ入り、美郷町公民館ロビー内)

回収品目

アイロン、ドライヤー、携帯電話、スマートフォン、ビデオデッキ、HDDレコーダー、デジタルカメラ、ゲーム機、ACアダプター・充電器、各種ケーブル、基盤類、電気式炊飯器、ラジカセ、時計、電子手帳、電卓、パソコンなど

上記の古着・古布回収の際にもお受けします

今月の粗大ごみ収集について

今月の粗大ごみの収集は、下記のとおりです。

収集日 ● 5月21日(木)

申込期間 ● 5月11日(月)～5月18日(月)

(平日の午前8時30分から午後5時まで)

事前に美郷町シルバー人材センターへの申し込み(☎0187(84)0307)と収集券の購入が必要です。

※詳しくは「美郷町家庭ごみの分け方・出し方」4ページをご覧ください。



全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた情報伝達訓練を実施します

地震や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、美郷町以外の地域でも行われますので、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

実施日時 ● 5月20日(水) 午前11時ころ

伝達手段 ● 防災行政無線

放送内容 ● ①上りチャイム音、②「これは、Jアラートのテストです。」×3、③「こちらは、防災美郷町役場です。」、④下りチャイム音

※Jアラートとは、地震や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝達するシステムです。

狂犬病予防注射を行います

- 生後91日以上の子犬を飼っている方には、飼犬の「一生に一度の登録」と「年に一度の狂犬病予防注射の接種」が義務付けられています。
- まだ登録をしていない場合は予防注射会場でも登録手続きができます。
- 登録をしている犬が死亡した場合や、登録内容に変更があった場合は、町住民生活課への届け出が必要です。



- 動物病院で注射を受けた場合でも、届け出が必要です。「狂犬病予防注射済証」と手数料(550円)を、注射会場もしくは町住民生活課へお届けください。

料金(1頭当たり)

- 狂犬病予防注射料(手数料込) 3,500円
- 登録料(登録をしていない場合) 3,000円

※狂犬病予防注射料が今年度より250円値上がりしていますのでご注意ください。

※おつりのないようにご協力をお願いします。

後日送付するハガキは受付時に使用しますので必ずご持参ください

地区	日にち	時間	会場	時間	会場
千畑地区	5月19日 (火)	8:50~ 9:00	元本堂生活改善センター	13:20~13:30	土崎コミュニティセンター
		9:10~ 9:20	黒沢会館	13:40~13:50	小荒川会館
		9:30~ 9:40	大坂環境改善センター	14:00~14:10	大畑会館
		9:50~10:00	善知鳥会館	14:20~14:30	善元寺会館
		10:10~10:20	千屋中部会館	14:40~14:50	湯竹会館
		10:30~10:40	美郷町武道館駐車場	15:00~15:10	塚トイレパーク
		10:50~11:00	館間倉庫前	15:20~15:30	上畑屋コミュニティセンター
		11:10~11:20	本堂馬場会館	15:40~15:50	下畑屋会館裏駐車場
		11:30~11:40	美郷町役場第二庁舎前		
仙南地区	5月21日 (木)	9:00~ 9:10	山本児童会館	13:20~13:30	松ノ木会館
		9:20~ 9:30	後三年コミュニティセンター	13:40~13:50	南町会館
		9:40~ 9:50	元村会館	14:00~14:10	美郷町南行政センター
		10:00~10:10	神明社(石町)境内	14:20~14:30	金沢谷地中農村公園
		10:20~10:30	大久保会館	14:40~14:50	中前郷本間商店
		10:40~10:50	金沢西根コミュニティセンター	15:00~15:10	石神会館
		11:00~11:10	飯詰駅前駐車場	15:20~15:30	寺田会館
		11:20~11:30	吉川記念公園(佐野)	15:40~15:50	籠林会館
六郷地区	5月22日 (金)	9:30~ 9:40	沢目児童館	11:20~11:30	新町児童館
		9:50~10:10	六郷東根コミュニティセンター	13:30~13:40	西琴児童館
		10:20~10:30	作山児童館	13:50~14:20	本館コミュニティセンター
		10:40~10:50	野中生活総合センター	14:30~15:00	美郷町中央行政センター裏車庫
		11:00~11:10	鑓田コミュニティセンター		

問 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

令和2年度 美郷町農作業標準賃金・料金が決まりました

町農業委員会では、農家の皆さまが農作業を依頼するときの目安となる農作業賃金・料金の標準額を定めています。

この金額はあくまでも標準額です。
作業内容等を考慮して料金を決めてください。

	作業	区分	単位	金額(円)	備考	
料金	耕起	整理田	10a	5,610	再耕は3,080円	
		未整理田		6,160		
		畑		6,160		
	代かき	整理田	10a	6,050	荒がきは4,070円	
		未整理田		6,380		
	田植	整理田	10a	5,280	・側条施肥1,000円加算 ・同時除草剤散布310円加算 ・同時薬剤散布310円加算	
		未整理田		5,720		
		直播		5,060		田植(直播)のみ
	苗	緑化苗	1箱	530	病害虫防除剤使用の場合は別途料金	
		稚苗		650		
中・成苗		660				
苗運搬		30				
	畦畔形成		1m	40		
	請負防除		10a	1,100	・大型スプレーヤーによるもの ・果樹を含む ・薬剤代は別途料金	
料金	刈取	整理田	10a	15,840	・隅刈りを含む ・グレンタンク付を基本とする ・袋取りの場合は補助員を含む ・倒伏やぬかるみの場合は20%以上の増額を相互で協議	
		未整理田		16,830		
		もみ 糶運搬		10a	1,540	
		糶乾燥		60kg	970	
	糶すり調整		60kg	460	一度袋詰めした後で再度色彩選別機を通す場合は 600円/60kg	
賃金		区分	単位	金額(円)	備考	
		一般農作業(男女とも)	1日	6,700	作業時間は8時間	
		オペレーター	1時間	1,250		

※整理田はおおむね30a以上に区画されたほ場です。 ※30a未満のほ場・不整形ほ場等は作業効率を勘案して相互に協議してください。
※消費税込みの金額になります。

問 町農業委員会事務局 ☎0187(84)4913

企画財政課

2020年工業統計調査を実施します

工業統計調査は、工業の実態を明らかにすることを目的に、統計法に基づく基幹統計調査として実施しているものです。対象となる事業所は製造業で、6月1日現在で調査を実施します。5月から6月にかけて調査員が訪問しますので、

調査へのご協力とご回答をよろしくお願いいたします。なお、調査票への回答には簡単・安心なインターネットの利用が便利です。詳しくは、今後配布される調査書類をご確認ください。

問 町企画財政課 情報統計班 ☎0187(84)4901

ふるさと美郷応援寄付(ふるさと納税)のお礼の品を募集しています!

ふるさと納税制度による美郷町への寄付促進と地元特産品等のPR・地産外商等との相乗効果を図るため、ふるさと納税を行った方へのお礼の品を提供する町内の事業者を募集しています。

申込先●町企画財政課 品目数●制限なし

手続方法●・初めて応募する事業者

- ①町企画財政課へ資料請求
- ②事業内容等を確認後、各種書類を提出

・すでに承認を受けている協力事業者

- ①記念品応募申込書等の提出

事業者の要件

- ・事業所等が美郷町内にある企業、団体または個人事業者であること。
- ・美郷町商工会員、農業法人、公共的団体(町指定管理者を含む)のいずれかに該当していること。
- ・税の申告がなされ、かつ、町税の滞納がないこと。

お礼の品の要件

次のいずれかに該当するもの

- ・町内で生産、加工または製造されているもの
- ・町内の原材料を使用しているもの
- ・町内で提供されるサービスであるもの

※上記の内容は要件の一部です。

※お礼の品は発送期間が限定される品(期間限定商品)の応募も可能です。

事業者としてのメリット

- ふるさと納税関連のインターネットサイト(ふるさとチョイス、楽天ふるさと納税等)、カタログ等にお礼の品の画像や商品名等が掲載され、全国に向けて商品やサービスのPRができます。
- お礼の品発送時に自社商品等のパンフレットを同封することで、商品の販売促進、販路拡大、PRをすることができます。

町では「ふるさと美郷応援寄付」を通して、全国に向けて美郷町の特産品をPRしています!
この機会に、町外に住むご家族やご親戚、ご友人などに「ふるさと美郷応援寄付」をご紹介ください。

詳しくは、秋田県美郷町ふるさと納税、秋田県美郷町ふるさとチョイスまたは秋田県美郷町楽天ふるさと納税で検索!

問 町企画財政課 企画財政班 ☎0187(84)4901

生涯学習課

美郷町学友館内の展示施設をご使用ください

美郷町学友館内の展示施設は、これまで町が主催する展覧会でのみ使用していましたが、ことしの4月からは各種展覧会等の場として、個人または団体での使用ができるようになりました。ご使用の希望がある場合は美郷町学友館までお申し込みください。

展示できるもの●絵画、彫塑、工芸、書、写真などの作品

使用可能時間●午前9時～午後5時

※毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)の休館日には使用できません。

使用料金	区分	使用料(展示室)		使用料(冷暖房)	
		1日(8時間)	半日(4時間)	1日(8時間)	半日(4時間)
	全館	8,000円	4,000円	2,000円	1,000円
	第1展示室	2,400円	1,200円	800円	400円
	第2展示室①	800円	400円	200円	100円
	第2展示室②	800円	400円	200円	100円
	特別展示室	4,000円	2,000円	800円	400円

※営業を伴う場合、営利目的で使用する場合は料金は3倍となります。

申・問 美郷町学友館 ☎0187(84)4040

令和2年度成人式実行委員会スタッフを募集します

成人式の企画・運営を行うスタッフを募集します。主な役割は、アトラクションの内容検討や当日の進行などです。

応募資格●令和2年度美郷町成人式対象者(平成11年4月2日から平成12年4月1日生まれの方)

定員●15名程度

応募方法●住所、氏名、生年月日、電話番号を下記へお知らせください。

応募期限●5月22日(金)

申 町教育委員会 生涯学習課 社会教育班 ☎0187(84)4915 FAX0187(83)2451
問 Eメール gakyusu@town.akita-misato.lg.jp

求職者の資格取得費用を助成します

町では、求職者の就業機会の拡大を図るため、就職に役立つ資格を取得した方に対し、講座等の受講料等の一部を助成します。

- 対象** ● 次の①から④をすべて満たしていること
- ①講座開始時に就職を希望している方で、公共職業安定所での求職活動を行っている方
 - ②美郷町に居住する60歳未満の方で、個人が負担する受講料等の支払いを行った方
 - ③厚生労働大臣指定教育訓練対象資格であること
 - ④町税その他使用料等を完納している方

補助金額 ● 対象経費の2分の1の額(上限額5万円)
ただし、1人につき1件/年度

申請方法 ● 資格取得後、次の書類を添えて町商工観光交流課へ申請してください。

- ・美郷町資格取得サポート事業費交付申請書
- ・受講内容と金額が確認できる書類の写し
- ・取得資格証、ハローワークカードの写し

■補助金交付までの流れ

事前相談→受講・支払・資格取得→町に交付申請→町から交付決定→町に請求書を提出→補助金交付

職業訓練団体が行う講習会等の受講料を助成します

町では、求職者や在職者の職業能力向上や就労支援を図るため、町が指定する職業訓練団体が行う講習会等の受講料を、受講者の方に補助金として交付します。

- 対象** ● 次の①から③をすべて満たしていること
- ①県内各地区の職業訓練協会が行う、特別教室ならびに技術検定準備講座であること
 - ②美郷町に居住する方で、個人が負担する受講料であること
 - ③町税その他使用料等を完納している方

補助金額 ● 受講料の全額

申請方法 ● 受講後、次の書類を添えて町商工観光交流課へ申請してください。

- ・美郷町職業訓練等支援事業費交付申請書
- ・受講内容と金額が確認できる書類の写し
- ・修了証等の写し

■補助金交付までの流れ

受講→町に交付申請→町から交付決定→町に請求書を提出→補助金交付

令和2年度 美郷町技能功労者・優良技能者の候補者をご推薦ください

町では、卓越した技能を持ち後進の指導育成などに貢献されている方を技能功労者として、また、各種大会入賞など優れた技能を持つ方を優良技能者として表彰を行います。

右記の表彰基準に該当する方がいる場合は、職業団体等の代表者を通じてご推薦ください。

■推薦方法

所定の推薦書に候補者の資格証書や賞状などの写しを添えて下記へ推薦してください。

※町が把握している職業団体等には郵送にて推薦依頼を行います。該当団体であるかの照会や制度詳細については下記へお問い合わせください。

推薦期限 ● 6月26日(金) 必着

※ご推薦いただいた後、選考委員会で表彰者を決定します。

表彰基準

町内に居住する技能者で引き続き同じ職業に従事する方

・**技能功労者**

職業団体のある職種で30年以上の経験と他の技能者の模範となる極めて優れた技能を有し、後継者および団体の育成を通じて業界の発展と技能向上に大きく貢献している方

または、職業団体のない職種で50年以上の経験と極めて優れた技能を有し、技能の向上に取り組む姿勢が他の技能者の模範と認められ、技能向上に大きく貢献している方

・**優良技能者**

技能五輪全国大会または技能グランプリで入賞し、技能向上に取り組む姿勢が他の技能者の模範と認められる方

申・問 町商工観光交流課 交流・商工班 ☎0187(84)4909

福祉保健課

生活困窮者等自立相談支援制度の相談窓口をご利用ください

生活のこと、仕事のこと、家族のことなどの相談を生活困窮者等自立相談支援員がお聞きし、解決に向けた提案や、解決までのお手伝いをします。

一人で悩まず、家族だけで抱え込まず、まずはお話を聞かせください。

- ・収入が減って生活が苦しい
- ・求職活動がうまくいかず、なかなか仕事が見つからない
- ・債務の返済に困っている
- ・持病があるので、治療や入院のことが心配
- ・家族にひきこもりの人がいる など

問 町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907

活動資金にご協力ください!

5月は「赤十字運動月間」です

活動資金の 使い道

- ・戦争や災害で苦しむ人々に
- ・青少年赤十字の普及と育成に
- ・人々の生命と安全のために
- ・援護活動を行う看護師養成に
- ・地域や高齢者福祉のために
- ・赤十字の医療事業の推進に
- ・赤十字ボランティア活動に
- ・輸血用血液の安全と安全供給に

美郷町赤十字奉仕団からのお知らせ

美郷町赤十字奉仕団の各地区担当団員が活動資金納入や寄付金のお願いに伺います。皆さまのご協力をお願いします。

あなたのあたたかい心が
赤十字の活動を支えています

新型コロナウイルスの感染拡大等により
納入時期を延伸する可能性があります

問 町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907

建設課

合併処理浄化槽設置補助金の内容を変更します

令和2年度より合併処理浄化槽設置補助金の内容を下記のとおり変更します。
詳細については町建設課までお問い合わせください。

変更前	変更後
<p>補助対象者 ●下水道および集落排水が整備されていない地域内において、住宅等に浄化槽を新設または入れ替えをする方</p> <p>補助限度額 ●5人槽：475,000円、7人槽：554,000円、10人槽：703,000円</p>	<p>補助対象者 ●下水道および集落排水が整備されていない地域内において、住宅等に浄化槽を新設または汚水処理未普及解消に該当する入れ替え等をする方</p> <p>補助限度額 ●5人槽：402,000円、7人槽：491,000円、10人槽：638,000円</p> <p>※町内事業者による施工の場合、上記限度額に20,000円が加算されます。</p>

問 町建設課 上下水道班 ☎0187(84)4910

薬用植物栽培勉強会の開催中止について

今年度1回目(5月上旬開催予定)の薬用植物栽培勉強会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止としました。2回目以降の開催については広報美郷でお知らせします。

なお、今回の勉強会で実施予定の作業内容(センブリ播種作業)については広報美郷6月号でお知らせします。

生薬栽培をしてみたい方、興味のある方は
お気軽に町農政課へお問い合わせください。

急募 カンゾウを栽培する方を募集します!

出荷向けカンゾウになります。詳しい内容については町農政課へお問い合わせください。

栽培期間 ●2年~3年

出荷部位 ●根およびストロン

栽培方法 ●高畝・マルチ栽培・除草剤登録あり
(年1回使用可)

目指せ!

生薬の里美郷



問 ●町農政課 農業振興班 ☎0187(84)4908

大仙警察署からのお知らせ

美郷交番の移転について

美郷交番の新築に伴い、**6月1日(月)から令和3年3月31日(水)まで**美郷町中央行政センター（六郷字上町）2階に仮交番を置くことになりました。美郷地区交通安

全協会事務局も同センター2階に移転しますので、免許の更新手続きや講習もこちらで行うこととなります。ご迷惑をお掛けしますが、よろしくお願いいたします。



移 転



問●美郷交番 ☎0187(84)2004

仙南すこやか園の散歩コースにガードレールを設置しました

昨年、滋賀県大津市で散歩中の保育園児が犠牲となる交通事故が発生したことを受け、町と大仙警察署は共同で同様の危険箇所が美郷町内にないか点検を行いました。その結果、仙南すこやか園の散歩コースが危険箇所であると判断されたため、このたび町は同園前の交差点にガードレールを設置しました。

4月14日には交通安全教室が開催され、大仙警察署員の指導のもと、園児たちは横断歩道を安全に渡る練習をしました。



介護保険事務所からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により 介護保険料の納付が困難な方に対する徴収猶予について

新型コロナウイルス感染症に関連する次のようなケースに該当する場合は
猶予制度(6カ月)がありますので、介護保険事務所までご相談ください。

ケース1

新型コロナウイルスの消毒作業などによって、住宅や家財などの資産に著しい損害があった場合

ケース2

新型コロナウイルス感染症の罹患(りかん)により、死亡または重大な障害等を受け、世帯の収入が著しく減少した場合

ケース3

新型コロナウイルス感染症の罹患(りかん)により、事業を廃止または休止し、世帯の収入が著しく減少した場合

その他、介護サービス利用料の減免など介護保険制度について
ご不明な点がある場合は介護保険事務所までお問い合わせください。

問●介護保険事務所 保険給付班 ☎0187(86)3911

文芸美郷

川柳

鳥海が白無垢冠り眩しいね
 夢叶い神も喜び祝い酒
 パパママの晴着が着れぬ春にくい
 除々菌に今日も元氣ピロリ君
 孫娘嫁ぐコロナで欠席ポロホロリ：
 丁寧にメイクした顔マスクする
 日常のありがたみ知るコロナ禍で

元本堂北部 西高方町 上畑屋
 後三年 伊田 忍 上野荒町 鈴木 直保
 齋藤しほ子 入海小夜子 高橋 房雄
 小林 大悟 深澤 光二

俳句

検診車待つ間に添いぬ春の蝶
 両の手に風柔らかく土目覚む
 未知病前代未聞コロナとは
 記念樹のおさな桜木紅つぼみ
 耕すも休み休みの嬬かな
 ゆるやかな岸辺を染める桜かな
 ふるさとの自慢のひとつ山笑ふ

千屋 戸澤 陽子
 善元寺 高橋 悦子
 橋本 木村 タエ
 六郷 西村 文子
 金沢西根 加藤 省市
 金沢西根 加藤 栄子
 六郷 高橋みつを

短歌

九度目の干支を迎えし我なるも笑顔絶えず幸をかみしむ
 春晴れの路地に草花下萌えす一寸咲きの蕾顔出す
 世を挙げてコロナウイルスとの斗をこの決着は何時ぞ着くやら
 老先をコロリ地蔵に身を託し少し安心八十路半分
 杖はある明るく花に声をかけ車列は切れる雨のち晴へ
 身が氷るコロナの鎖国四カ月浮き世の風は収束術なく
 クイズ王東大生の競う頭脳早押しバトル「感動」しきり
 実社会甘くはないといながら孫に手渡す就職祝
 はじめてのアパート暮らしに少し狭いながらも便利さもある
 歳経ても登山の夢あり遠山の銀嶺見つつ冬道歩く
 今一度を夫と生きたし目の前の遺影に語り笑みを受けつつ
 春風を受けつつ歩く短歌の友健康維持を守らんとし
 如月にひな人形飾りひとやすみ窓の日差しを春待つ我家は
 ひとときの餌求め舞いし畏鳥住みしけるかな美郷の春に
 友からのお厚い便り中見れば里の香りと郷土新聞
 早朝の夫婦散歩と子はそばで袋持つ手に空き缶拾い
 世の中のニュース毎日コロナです離れし息子予防の文を
 愚痴もなく貧しき我に寄り添いて別れも言えず一人旅びたつ
 こつこつと秒針刻む音のして夜半の静寂におのずと眠る

安城寺上 岩田 貞
 六郷 森元 宏美
 金沢西根 照井 隆實
 金沢 野村 秀夫
 大町 藤本 昇
 大町 伊藤 敏子
 金沢 伊藤 敏子
 愛知県 寺澤 良子
 善元寺 高橋イツ子
 小荒川 齊藤 キミ
 羽貫谷地 武田 敏男
 大畑 高橋 リツ
 塚 高橋 茂子
 元村 照井富士男
 米町 福島 茂
 天神堂 中江紗代子
 田の尻 藤原 一男
 六郷 籠谷 ミチ
 千屋 戸澤 稜生
 千屋 高橋 重寿

イラスト



「フリージア」
 坂本 和子さん(六郷)

作品(短歌・俳句・川柳・イラストなど)を募集します

作品には読み仮名をおふりいただき、応募される方のお名前、住所、電話番号を明記のうえ、5月13日(木)までご応募ください。応募は1点とし、応募者多数の場合は掲載できないことがあります。内容が広報掲載上好ましくない作品については掲載しません。
 応募先 ● 町総務課、六郷出張所、仙南出張所
 町のメール info@town.misato.akita.jp

学友館から 新刊図書のご案内

問い合わせ ● 図書館 ☎0187(84)4920

今月のオススメ
 妻のトリセツ 黒川 伊保子(編著)
 梅と水仙 植松 三十里(著)
 誰にも相談できません 高橋 源一郎(著)
 ドラえもん科学ワールド未来のくらし 藤子プロ(監修)
 いっぴきぐらしのジュリアン ジョー・トッド・スタントン(作)



一般図書
 死ぬほど読めて忘れない高速読書 上岡 正明(著)
 ふくしま原発作業員日誌 片山 夏子(著)
 果実とハーブのお酒とシロップ ジャムとお茶とコンポート 田端 永子(著)
 暮らしのかご 綴る女 片柳 草生(著)
 しおんは、ボクにおせっかい 林 真理子(著)
 あきない世傳金と銀 8 瀑布篇 大村 あつし(著)
 あの日の親子丼 高田 郁(著)
 女盛りは不満盛り 山口 恵以子(著)
 白い悪魔 内館 牧子(著)
 ドメニック・スタンスベリー(著)
 児童書
 世界の国旗図鑑 荻安 望(著)
 楽しく遊ぶ学ぶまだある!ふしぎの図鑑 白数 哲久(監修)
 ほねほねザウルス大図鑑 カバヤ食品株式会社(監修)
 しらゆきちりか ちっちゃいな 薫 くみこ(作)
 おひめさまになったワニ ローラ・エイミー・シュリッツ(さく)
 えほん
 このほんよんでくれ! ベネディクト・カルボネリ(文)
 ぼくがまもる 西島 良祐(文)
 スキップスキップ あまん きみこ(作)
 ぜったいにおしやダメ? ビル・コッター(さく)
 のりまき 小西 英子(さく)

秋田県ひとり親家庭就業・自立支援センターからのお知らせ

秋田県ひとり親家庭就業・自立支援センターでは、ひとり親家庭の母、父および寡婦等の方々が就労または転職を有利にし、生活の向上を図ることを目的として各種講習会を行っています。詳細については下記までお問い合わせください。

なお、開催要項や申込書等については、公式ホームページ (<http://akita-boshi.jp/>) から入手できます。

■令和2年度に開催予定の講習会

①パソコン講習会

パソコンの基礎知識の習得を目指します。

②介護職員初任者研修講習会

介護職員として就業するために必要な知識と技術の習得とともに、資格の取得を目指します。

③就労活動支援セミナー

さまざまな就労のニーズや地域の実情に応じた就職準備をし、就職に関する知識の習得を目指します。

④調理師試験対応講習会

調理師試験に向けて知識を習得し、調理師試験の合格を目指します。

⑤経理事務講習会

経理事務の基礎知識を習得し、日商簿記試験の合格を目指します。

問 秋田県ひとり親家庭就業・自立支援センター
☎018(896)1531 FAX018(866)2166

DVのお悩み、ひとりで抱えていませんか？ 「DV相談+（プラス）」で相談を受け付けています

あなたが配偶者やパートナーから受けているさまざまな暴力(DV)について、専門の相談員と一緒に考えます。「これってDVかな?」「暴力を振るわれている」「今すぐパートナーから逃げたいけどどうしたらいいの?」「自分だけでなく子どもたちのことも心配」など、どんなご相談もお気軽にご連絡ください。

- 専門の相談員が対応します
- 面談、同行支援などの直接支援も実施します
- 安全な居場所も提供します
- 電話でのご相談も24時間対応しています
- 10カ国語に対応しています

なお、「DV相談ナビ(☎0570(0)55210)」でも相談を受け付けています。最寄りの配偶者暴力相談支援センターにつながりますので、お急ぎの相談についてはこちらにご連絡ください。

相談窓口 DV相談+（プラス） ☎0120(279)889

住いのリノベーションの事なら 県南工務へ

大工仕事の事なら
高橋幸雄

〒019-1403 秋田県仙北郡美郷町六郷東根字下田の尻43-2
TEL 0187(84)3138(FAX)・TEL 0182(32)7407
携帯090(3364)6807

美郷交番からの お知らせ

運転免許更新に関する お知らせ

秋田県警は4月23日現在で、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、免許更新業務を4月25日(土)から5月6日(水・休)まで休止することを決定しました。今後、秋田県の緊急事態措置が延長された場合には、この休止期間も延びる可能性がありますので、詳しくは美郷交番(☎0187(84)2004)までお問い合わせください。

なお、免許の更新期限が7月末までの方を対象として、有効期限を3カ月間延長する特例措置を実施しています。上記の休止期間中でも手続きができますので、美郷交番や最寄りの警察署までお越しください。

警察官・警察職員の募集

警察官A(1回目)・女性警察官A(1回目)

申込期間 ● 5月12日(火)～ 6月5日(金)
第1次試験日 ● 7月11日(土)、7月12日(日)
第2次試験日 ● 8月上旬および8月下旬
受験資格 ● 昭和60年4月2日以降に生まれた方で
大学を卒業または卒業見込みの方

警察事務(大学卒業程度)

申込期間 ● 5月12日(火)～ 5月29日(金)
第1次試験日 ● 6月28日(日)
第2次試験日 ● 7月中旬および8月上旬
受験資格 ● ・昭和61年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方(学歴制限なし)
・平成11年4月2日以降に生まれた方で
大学を卒業または卒業見込みの方

問い合わせ

大仙警察署 ☎0187(63)3355
美郷交番 ☎0187(84)2004
美郷北駐在所 ☎0187(85)3110
美郷南駐在所 ☎0187(82)1100

美郷町唯一の葬儀会館 セレモニーホールみさと

葬儀のことなら、まかせて安心!

比べてください! 他社にはできない
このサービスで、この値段!!

ご遺体
安置室
完備!!

(有)花宝堂 六郷葬儀社
☎0187(84)1579

イフ会員募集中!

秋田県市町村職員共済組合 令和2年度職員採用試験に関するお知らせ

試験区分 ● 大学卒一般事務 **採用予定人員** ● 若干名
職務内容 ● 秋田県内の市町村役場等の職員の方を対象とした医療給付・福祉事業および厚生年金等に関する業務
受験資格 ● 平成4年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学(4年制)を卒業または令和3年3月31日までに卒業見込みの者
試験日時 ● 9月5日(土) 午前9時50分
試験会場 ● 秋田県JAビル(秋田市八橋南)
申込方法 ● 申込用紙に必要事項を記入のうえ、秋田県市町村職員共済組合へ提出してください。なお、申込用紙は同組合にあります。
申込期間 ● 7月3日(金)～8月4日(火)
 その他詳しくは秋田県市町村職員共済組合ホームページ(<http://www.kyosai-akita.jp/>)をご覧ください。

申 問 秋田県市町村職員共済組合 総務課
☎018(862)5262

令和2年度 秋田県住宅リフォーム推進事業について

秋田県では、住宅のリフォーム・増改築に要する費用を次のとおり助成しています(予算がなくなり次第終了します)。

- 子育て支援:持ち家型
18歳以下の子ども2人以上と同居する親子世帯に、補助対象工事費の20%(最大40万円)を補助します。
- 子育て支援:中古住宅購入型
18歳以下の子どもと同居する親子世帯に、補助対象工事費の30%(最大60万円)を補助します。
- 移住者支援(移住後3年以内の方):定着回帰型
実家に戻る移住世帯等に補助対象工事費の20%(最大40万円)を補助します。
- 移住者支援(移住後3年以内の方):中古住宅購入型
購入した中古住宅を改修する移住世帯に、補助対象工事費の30%(最大60万円)を補助します。
- 災害復旧支援
自然災害による復旧工事費の10%(最大8万円)を補助します。

問 秋田県仙北地域振興局 建設部 建築課
☎0187(63)3124

水の事故にご注意ください

当土地改良区では冬期間も施設維持用水として水路へ水を流していましたが、農業用水としての利用が始まる5月上旬は水量が多く、流れも非常に速くなることから、水の事故についてこれまで以上の注意が必要となります。

つきましては、水難事故を防止するため、農業用水路および頭首工(河川をせき止めている施設)・河川からの取水口・ため池等の危険箇所には近づかないようにしましょう。

問 秋田県仙北平野土地改良区 ☎0187(62)0180

6月開催予定の在職者訓練についてお知らせします

■日商簿記検定3級事前準備講習

開催日 ● 6月8日(月)、6月9日(火)の2日間
定員 ● 10名 **実施時間** ● 午前9時～午後4時

■アーク溶接特別教育

開催日 ● 6月16日(火)～6月18日(木)の3日間
定員 ● 20名 **実施時間** ● 午前9時～午後5時

■JW-CAD基本操作練習

開催日 ● 6月23日(火)、6月24日(水)の2日間
定員 ● 10名 **実施時間** ● 午前9時～午後4時

実施会場 ● 大曲技術専門学校(大仙市大曲川原町)

受講資格 ● 現在お勤めしている方
受講料 ● 無料(テキスト代は自己負担です)
その他 ● 新型コロナウイルスの感染拡大等により中止となる場合があります。

申・問 大曲技術専門学校 民間訓練支援室 ☎0187(62)6321

公共職業訓練生を募集します

訓練期間 ● 7月1日(水)～12月25日(金)
訓練時間 ● 午前9時20分～午後3時40分
会場 ● ポリテクセンター秋田(湯上市天王)
訓練科 ● ①電気設備技術科(定員13名)
 ②ビル管理技術科(定員15名)
受講料 ● 無料(テキスト代等は自己負担です)
募集期間 ● 5月7日(木)～5月29日(金)
応募資格 ● ハローワークに求職申し込みをされた方で、新たな技術・技能を身に付けて再就職を希望する方
その他 ● 毎週木曜日に施設見学会を行っています(雇用保険受給中の方は就職活動として認められます)。

問 ポリテクセンター秋田 訓練課 受講生支援室
☎018(873)3178



チャレンジデー 2020 中止のお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大により、5月27日(水)に全国一斉開催を予定していたチャレンジデー2020は中止となりました。

子どもの食育や生活習慣病の予防食を勉強している美郷町食生活改善推進協議会(食改=しょっかい)会員の皆さんが、野菜を使った体に優しいヘルシーレシピを紹介するよ!



今回のメニュー

スナップエンドウの春巻き揚げ



スナップエンドウはビタミンCを多く含みます。カロテンも含んでいるため、ビタミンCとの相乗効果で抗酸化力がより高められるといわれています。

野菜をもう一皿食べよう

食改さんの 試してレシピ



材 料 (4人分)

スナップエンドウ…20個 春巻きの皮 ……5枚
スライスチーズ ……5枚 サラダ油 ……適量
水溶き小麦粉 ……適量
(水と小麦粉を2:1の割合で溶いておく)

作 り 方

- 1 スナップエンドウは筋をとって、固めにさつとゆでておく。
- 2 春巻きの皮とスライスチーズを4等分に切る。
- 3 春巻きの皮にスライスチーズとスナップエンドウをのせてクルクルと巻く。
- 4 巻き終わりの端に水溶き小麦粉をつけて皮をくっつける。
- 5 フライパンにサラダ油を1cm位の高さまで入れて180℃に熱し、④を入れて全体がきつね色になるまでひっくり返しながらか揚げ。



みんな 集まれ! 子育て支援の催し 中止のお知らせ

「子育て支援の催し」の5月開催分については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、すべて中止とします。
6月以降の開催予定については、各認定こども園までお問い合わせください。

お 問 い 合 わ せ

千畑なかよし園 ☎0187(85)3115 六郷わくわく園 ☎0187(84)0023 仙南すこやか園 ☎0187(83)2100

美郷町ホームページをご利用ください!

行政サイト



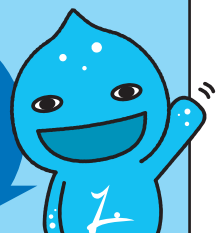
最初にこのページが表示されます



美郷町観光情報公式サイト



たくさん
アクセス
してね!



<https://www.town.misato.akita.jp>

秋田県美郷町

検索

戸籍の窓 KOSEKINOMADO

3月届出順

すこやかに

赤ちゃん	お父さん・お母さん	行政区
------	-----------	-----

やすらかに

亡くなった方	年齢	行政区	亡くなった方	年齢	行政区
--------	----	-----	--------	----	-----

美郷の赤ちゃん

HAPPY BIRTHDAY!!



高橋 結斗ちゃん

元気に生まれてきてくれて
ありがとう!!

大輔さん・郁美さん
(本堂西部)

「美郷の赤ちゃん」写真を募集します

令和2年4月に届け出をした赤ちゃんの写真(1人1枚まで)の裏面に赤ちゃんのお名前と生年月日、ご両親のお名前、住所、電話番号を記入し、メッセージ(30字程度)を添えて5月13日(火)までご応募ください。

応募先 町総務課、六郷出張所、仙南出張所

※広報に掲載してほしくない場合は、届け出の時に戸籍窓口へお申し出ください。

美郷町 人のうごき

令和2年3月末現在 ()内は前月比

人口	男	9,083人(-41)
19,225人(-80)	女	10,142人(-39)
	世帯数	6,628世帯(0)

献血のお知らせ

輸血を必要としている方のため、ご協力をお願いします。(ご協力いただいた皆さまには粗品をご用意しています)

実施日	時間	会場
5/26(火)	10:00~11:30	秋田昭和産業株式会社
	13:00~16:00	美郷町役場

問●町福祉保健課 健康対策班 ☎0187(84)4900

歯科休日当番医 診察時間●午前9時～正午

診察日	医療機関名	電話番号(0187)
5/3(日)	みちのく政宗デンタルクリニック(大仙市福田町)	63-7803
5/10(日)	協和町歯科診療所(大仙市協和)	(018) 892-3166
5/17(日)	佐藤歯科クリニック(大仙市太田町)	86-9955
5/24(日)	たかはし歯科クリニック(大仙市高梨)	62-6800
5/31(日)	岡田歯科医院(美郷町六郷)	84-4108

休日救急医療連携事業 日曜日・祝日および年末年始

診療場所	診療時間	診療科目	電話番号
大曲厚生医療センター	午前9時～午後3時	内科・小児科	☎0187(63)2111



5月の健診カレンダー

会場●美郷町保健センター

問●町福祉保健課 健康対策班 ☎0187(84)4900

内容	日時	対象
4カ月児健診	5月25日(月) 受付/12:45~13:00	令和2年1月生まれ
7カ月児健診	5月22日(金) 受付/12:45~13:00	令和元年10月生まれ
10カ月児健診	5月18日(月) 受付/12:45~13:00	令和元年7月生まれ
1歳6カ月児健診	5月15日(金) 受付/12:45~13:00	平成30年9月・10月生まれ
3歳児健診	5月29日(金) 受付/12:45~13:00	平成28年10月生まれ

町のカレンダー 5月

5/1(金)~6/5(金)

令和2年5月1日 No.187

発行/美郷町役場 編集/総務課秘書広報班

〒019-1541 秋田県仙北郡美郷町土崎字上野乙170番地10
TEL 0187(84)1111(代表) FAX 0187(85)2107
美郷町メールアドレス info@town.misato.akita.jp

美郷町ホームページ https://www.town.misato.akita.jp
美郷のミズFacebookページ
https://www.facebook.com/misatonomizumo

印刷
仙北印刷所

5/1 金	<p>温泉施設の休館日については、「美郷町新型コロナウイルス感染症対策本部からのお知らせ(チラシ)」をご確認ください。</p>	19 火		
2 土		20 水	●美郷町役場、六郷・仙南出張所 窓口業務時間延長日(～19:00)	
3 日		憲法記念日 ●六郷出張所・仙南出張所 休業日	21 木	●粗大ごみ戸別有料収集日(申込期限:18日) ▶P20
4 月		みどりの日 ●六郷出張所・仙南出張所 休業日	22 金	●7カ月児健診(令和元年10月生まれ) (保健センター 受付12:45～13:00)
5 火		こどもの日 ●六郷出張所・仙南出張所 休業日	23 土	
6 水		振替休日 ●六郷出張所・仙南出張所 休業日	24 日	●六郷出張所・仙南出張所 休業日
7 木		25 月	●六郷出張所・仙南出張所 休業日 ●4カ月児健診(令和2年1月生まれ) (保健センター 受付12:45～13:00)	
8 金		26 火	●献血 ▶P31	
9 土		27 水	●美郷町役場、六郷・仙南出張所 窓口業務時間延長日(～19:00)	
10 日	●六郷出張所・仙南出張所 休業日	28 木		
11 月	●六郷出張所・仙南出張所 休業日	29 金	●3歳児健診(平成28年10月生まれ) (保健センター 受付12:45～13:00)	
12 火		30 土		
13 水	●美郷町役場、六郷・仙南出張所 窓口業務時間延長日(～19:00)	31 日	●六郷出張所・仙南出張所 休業日	
14 木		6/1 月	●六郷出張所・仙南出張所 休業日	
15 金	●1歳6カ月児健診(平成30年9月・10月生まれ) (保健センター 受付12:45～13:00)	2 火	6月1日月は、軽自動車税、固定資産税一括納付および1期の納期限です。	
16 土		3 水	●美郷町役場、六郷・仙南出張所 窓口業務時間延長日(～19:00)	
17 日	●六郷出張所・仙南出張所 休業日 ●あきた家族ふれあいサンサンデー	4 木		
18 月	●六郷出張所・仙南出張所 休業日 ●10カ月児健診(令和元年7月生まれ) (保健センター 受付12:45～13:00)	5 金		



植物油インキを使用しています。

広報美郷6月号は6月1日①発行予定です

